

戦

略

筑前町総合戦略「概要版」



筑前町総合戦略の策定にあたって。

I 筑前町人口の展望と将来の方向性

筑前町総合戦略を策定するにあたり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案するうえで重要な基礎と位置付け、筑前町人口ビジョンを策定しました。

この筑前町人口ビジョンは、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、対象期間を2060年として、町における人口の現状を分析し、人口に関する町民の意識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望するものです。

筑前町がこれから人口問題に対応していくためには、次の二つの方向性が考えられます。一つ目は、出生率の向上により自然動態を改善し、人口減少に歯止めをかけ、人口規模の安定と人口構造の若返りを図るものであり、二つ目は、移住・定住人口の増加による社会動態の改善により人口規模の確保を図るものです。

目指すべき将来の方向性

① 若い世代の就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する

人口減少を克服するため、次代を担う若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・妊娠・出産・子育てをすることができる社会を実現する。

② 近隣市町村への人口流出に歯止めをかける

転出者数が多い福岡市、朝倉市、筑紫野市を中心に、近隣市町村への人口流出に歯止めをかけ、是正する。併せて、筑前町に住み、働き、豊かな生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる社会環境を実現する。

③ 就職や移住・定住に関する希望がかなえられ、安心して住み続けられる魅力ある筑前町を実現する

雇用の創出や生活・教育環境の整備など、住みやすく魅力あるまちづくりを推進することで、移住・定住に関する希望を実現する。また、筑前町の魅力を積極的に情報発信することによりU・I・Jターンを促進し、筑前町へ人材を還流・定着させる。

II 筑前町総合戦略の基本的な考え方

この総合戦略は、筑前町が次世代に向けて更なる発展を遂げ、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保していくため、今後、目指していく町の姿やまちづくりにおける基本目標を明確にするとともに、中期的な施策群の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

一方で、町の最上位計画である「筑前町総合計画」は、総合的かつ長期的な展望にたって町の振興・発展を目指すために策定する計画であり、今回は平成29年度（予定）を始期とし、次期総合計画の策定にあたっては、総合戦略も踏まえて検討します。

筑前町総合戦略の期間は、筑前町人口ビジョンが示す人口の将来展望を踏まえ、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間とします。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が示す政策4分野ごとの基本目標を踏まえ、本町における5年後の基本目標を設定します。なお、基本目標を実現するために講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を記載し、施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicator）として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を定めます。

なお、筑前町総合戦略の進捗管理については、PDCAによる点検・検証を行い、より効果的な取り組みとなるよう必要に応じて、見直し等を行うものとします。

III 筑前町総合戦略の施策の方向

本町の地方創生に際し、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び筑前町人口ビジョンを踏まえ、4つの基本目標を設定します。

【基本目標①】 活力ある筑前町を維持するための人材の育成と雇用を創出する

【基本目標②】 地域魅力の情報発信により、筑前町への新しいひとの流れを創出する

【基本目標③】 子どもと子育て世代から選ばれるまちを創出する

【基本目標④】 時代に合った地域をつくり、安心して住み続けたいまちを創出する

基本目標には、実現すべき成果に係る数値目標をそれぞれ設定し、基本目標ごとに施策の基本的方向と具体的な施策を記載します。

なお、具体的な施策については、「最重要施策編」と「総合的施策編」で構成し、「最重要施策編」では、この5年間で人材、知恵、予算等を優先的に投入し、強力に推進する8つの「Policy（施策）」に基づく計画を「8P（ハッピー）プラン」として記載します。一方、「総合的施策編」では、既に実施している施策を中心に実施可能性のある新規施策を追加して記載することとします。

また、施策ごとにアウトカムに関する指標を原則として、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

長期的展望

◎ 2060年に人口規模26,500人程度を維持

◎ 高齢化率を低下させ、人口構造の若返りを目指す

01

POLICY

基本目標①

「6次化まるっとサポート」



イラストはイメージです

本町の基幹産業である農業者の所得向上及び担い手の発掘・育成を図るため、農産物の生産のみに重点を置き、収入に直結する販売価格や流通については、市場に委ねるという既存の体質から転換し、生産から販売までを一貫して行うことで自ら価格を決定することのできる体制を充実させるとともに、農業者への技術支援、生産者と商業者が連携した農産物加工システムの構築、買い物弱者への支援等、6次産業化関連事業に一体的に取り組む仕組みづくりを推進します。

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
みなみの里ポイントカード町外入会者数	農林商工課	H26	6,247 人	H31	8,200 人
6次産業化による製品化事業者数（累計）	農林商工課	H26	—	H31	20 件

①大豆等の6次産業化と地域ビジネスの構築 （農林商工課）

農を核とした新たな地域ビジネスを構築するため、生産者・商業者などと連携した付加価値の高い農産加工品の開発とブランド化、余剰野菜（果物）を活用する仕組みの導入、生産者の6次化起業支援、山間地集荷及び買物支援等に一体的に取り組む拠点づくり及び体制づくりを推進します。

②特産品加工施設の拡充 （農林商工課）

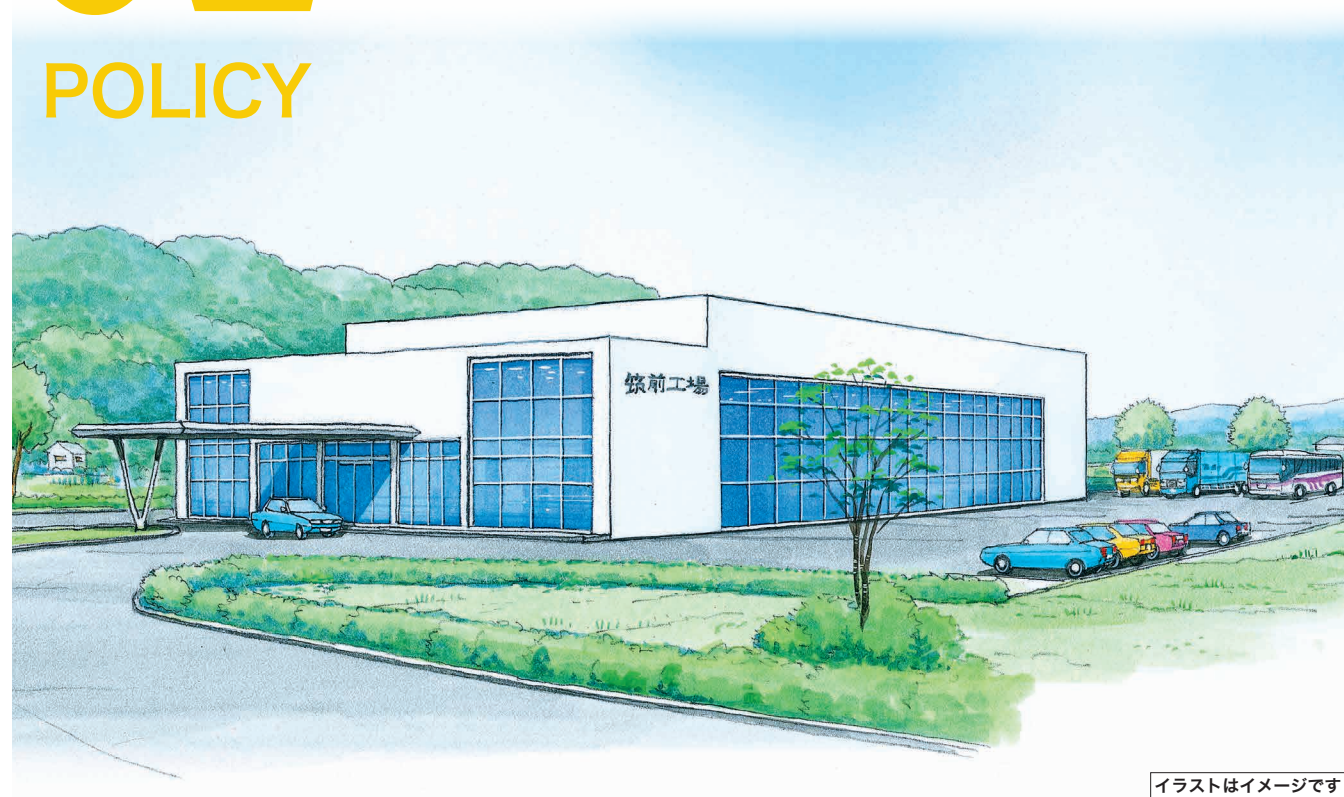
主に「販売をする場」であった農産物直売所（みなみの里）に特産品加工施設を整備し、6次化起業支援研修会の開催や相談窓口を設置することにより、「技術支援・起業支援」機能も持たせて、農業者の更なる所得向上や新規就農、起業支援の創出を目指します。

02

POLICY

基本目標①

「企業誘致の推進」



イラストはイメージです

地域活力を支えるベースは経済力、すなわち地域産業のパワーであるといえます。そのため地域の継続的な活力維持には、産業の振興が重要となります。本町の恵まれた地理的条件等をいかした戦略的企業誘致や進出企業への支援等により、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
優良企業等誘致数（累計）	都市計画課	H26	—	H31	3 件
企業誘致にともなう町内居住新規雇用者数（累計）	都市計画課	H26	0 人	H31	100 人

①バイオマス企業及び健康食品工場誘致による雇用創出 （農林商工課・都市計画課）

まちづくりのコンセプトに合ったイメージやブランド力を持つ企業を誘致することにより、町民の雇用創出だけではなく、安定した税収を確保するとともに、企業イメージとの相乗効果による町のイメージ向上や地域経済の活性化を図ります。具体的には、町北部にバイオマスを活用する企業等、町南部には健康食品工場等の戦略的な誘致を推進します。

②優遇措置の検討 （都市計画課・税務課・上下水道課）

企業が進出しやすい環境の整備体制を確立します。具体的には、水道・道路等のインフラ整備、固定資産税・公共料金の減免、町民の新規雇用に対する助成等、町独自の優遇措置の実現可能性を検討します。

03

POLICY

基本目標②

「『食』と『平和』の 拠点施設の機能拡充」



イラストはイメージです

食の拠点である「ファーマーズマーケットみなみの里」、平和の拠点である「大刀洗平和記念館」は、町のシンボルとして、多くの来場者を集めています。この2つの拠点の機能を更に拡充することで、福岡都市圏や全国からの交流人口の増加とともに筑前町自体の知名度アップを目指します。

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
みなみの里の来店者数	農林商工課	H26	838 千人	H31	1,200 千人
大刀洗平和記念館の入館者数	企画課	H26	132 千人	H31	150 千人

①「みなみの里」食の拠点機能の強化 (農林商工課・建設課)

国土交通省の「道の駅」を併設することにより、全国の道の駅のネットワーク等を利用した情報支援や駐車場整備に係る財政支援が見込めます。また、施設に観光情報案内機能をもたせることで、多数の観光客を町内の観光施設へスムーズに案内することが可能となり、交流人口増の相乗効果が得られます。

②「大刀洗平和記念館」平和の拠点機能の強化 (企画課)

修学旅行等の研修ニーズに対応するため施設の増築を行い、大勢の来館者を一度に収容できるスペース及び新たな展示スペースを整備します。修学旅行の誘致を強化することで次世代を担う若者に対する平和教育を充実させ、平和の発信基地としての役目を果たしていきます。また、並行して、掩体壕(えんたいごう)等の町内に眠る戦跡を保存・保護し、活用していく方法について検討を行います。

04

POLICY

基本目標②

「田園回帰のための 環境整備」



イラストはイメージです

農林水産省が都市住民を対象に実施した「農村に関する意識調査(平成23年2月実施)」によると、農村部は「子どもに自然をふれさせることができる」「住宅・土地の価格が安い」等の良いイメージを持たれています。この傾向は、町が実施した転入者アンケートでも顕著です。このような中、都市に住む若者や定年退職者を中心に、新たな生活スタイルを求めて「田園回帰」の動きがみられるようになってきています。このニーズを確実にとらえ、起業の創出や移住による人口増加につなげるための取り組みを行います。

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
古民家有効活用の実現(累計)	総務課	H26	—	H31	4 件
移住相談件数(累計)	企画課	H26	—	H31	100 件

①空き家の有効活用モデルの構築 (総務課)

空き家(古民家)の有効活用については、大きく分けるとカフェや民宿等の「商業利用」と一般の賃貸住宅として活用する「住宅利用」が考えられます。前者については、起業等による新たな仕事の創出が期待できますし、後者では移住による人口増加に効果があります。大学との連携により、筑前町の空き家の有効活用に特化したテーマを設け、取り組んでもらうことで、大学院生等の若い感性をいかした様々な有効活用の可能性を研究していきます。

②移住相談ワンストップ窓口の設置 (企画課)

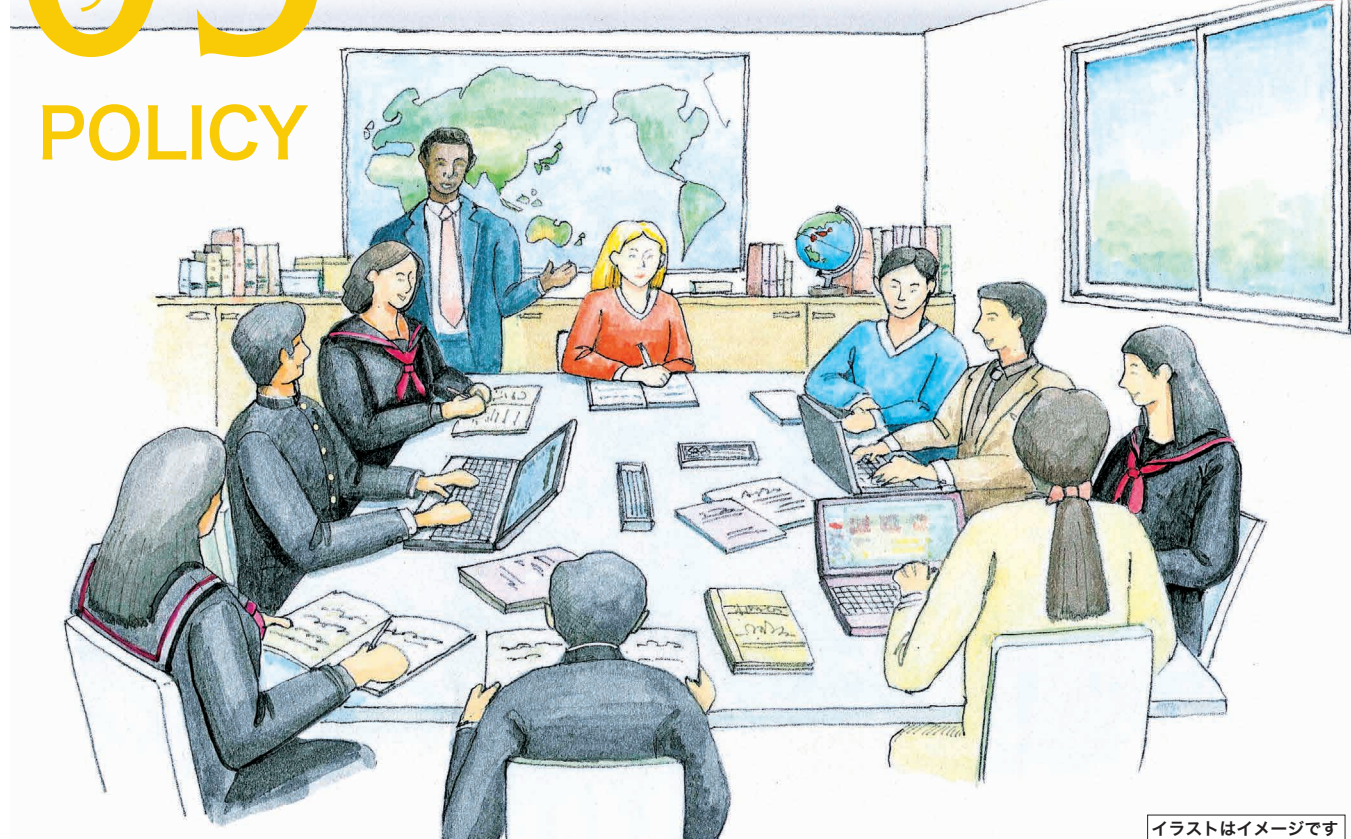
移住相談に対して、一元的に責任を持って対応できる部署を明確化します。一人ひとりの相談や要望に応えた情報提供を行うほか、移住実現のための提案や照会など様々な問い合わせにきめ細かく対応できる窓口を設置します。

05

POLICY

基本目標③

「教育環境の整備及び推進」



イラストはイメージです

子育て世代の教育に対する関心は高く、様々な教育環境が住居地の選択にも影響を与えています。次世代を担う心豊かな子どもを育成するための教育活動を推進すると同時に、進学できる学校の選択肢を増やすことで、子どもたちのやる気を引き出し、安心して教育を受けることができる環境の充実を図ります。また、特色ある教育の一環として、グローバル社会への対応力強化に取り組みます。

設定 KPI		基準年度・基準値	目標年度・目標値
子どもの教育環境に関する町民の満足度	教育課	H27 31.4%	H31 38.3%
中学 3 年生の卒業時までの英検 3 級取得者の割合	教育課	H26 約 1 割	H31 5 割以上

①県立高等学校の学区制度問題への取り組み (教育課・企画課)

子どもたちが自分の興味・関心にあった高校を選べるよう選択肢を増やすことで、安心して筑前町で教育が受けられる環境を創出するための取り組みを強化します。具体的には、学区問題の先駆的事例の調査・研究、甘木朝倉広域市町村振興施策に関する県への提言等、県内自治体との情報連携、県教育庁企画調整課への要望活動等を積極的に実施します。

②児童・生徒の英語力強化 (教育課・企画課)

「中学校卒業時までに英検 3 級取得」の英語力を付けることを目標とします。ALT（外国語指導助手）を増員することにより、小中学校への派遣回数を増加させ、外国語及び外国語文化に触れる機会を創出し、一層の英語教育の充実や国際的な視野の獲得を図ります。また、英語教育の充実は、英語の取得のみならず、日本とは違った異文化の人と日常的にふれあい、会話をすることで、グローバル化の進展に対応できる国際的視野を感覚的に身につけることも重要なため、海外ホームステイ事業や近隣に居住する外国人との交流会、外国人講師を招へいた講演会の開催等を推進します。

06

POLICY

基本目標③

「子育て支援の推進」



イラストはイメージです

子育て世代の負担軽減を図り、誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう支援を行っていきます。また、未来を担う子どもたちが健やかに成長できる環境を整えるとともに、子育てに対する孤立感や負担感を抱える家庭への支援を推進します。

設定 KPI		基準年度・基準値	目標年度・目標値
認可保育所定員数	こども課	H26 490 名	H31 590 名
保育・子育て環境に関する町民の満足度	こども課	H27 31.8%	H31 35.0%

①西部地区の保育所整備推進 (こども課)

子ども・子育て支援新制度に移行し、子どもを保育所に預けることができる要件が一部緩和されたことや、就労機会の多様化等により保育所入所のニーズは増加傾向にあります。

町では、「筑前町子ども・子育て支援事業計画」を推進し、保育環境のさらなる拡充を図るため、西部地区に民設民営の認可保育所を新設するよう取り組みを進め、平成 29 年度の開設を目指します。

②めくばり館の多目的活用の検討 (福祉課・こども課)

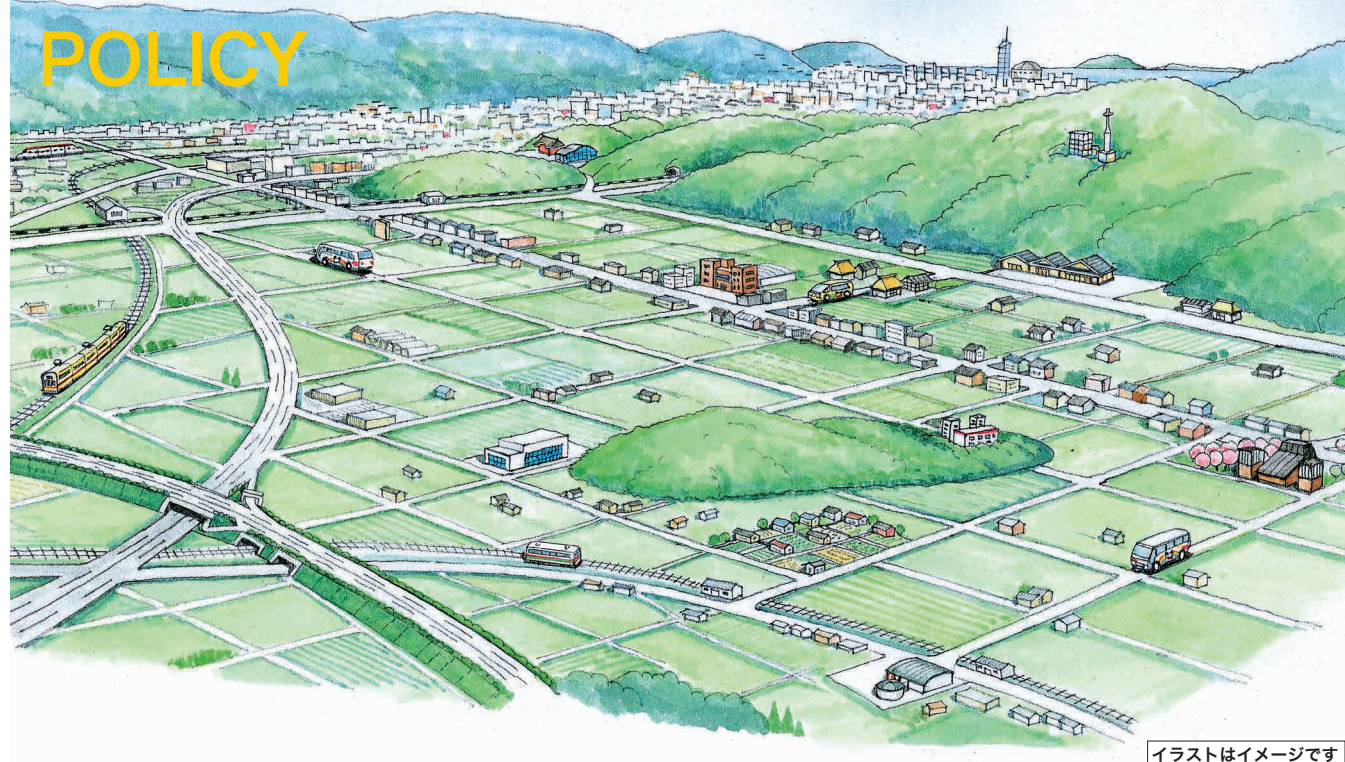
利用者の減少傾向が続いているめくばり館（敬老施設）の一面に子育て支援センター「たんぼぼ」等の機能を移転し、敬老施設と子育て支援施設を一体的に運営することにより、世代間の交流促進や子育て支援を積極的に推進するためのシンボル施設としての活用ができるよう検討を行います。

07

POLICY

基本目標④

「とかいなか機能の強化推進」



イラストはイメージです

豊かな自然環境を持ちながら、福岡都市圏や久留米広域圏に近接し、それぞれへ1時間以内という恵まれた立地条件をいかし、定住人口及び交流人口の増加を図るため、都会と田舎のバランスを大事にした地域活性化に取り組みます。また、近隣都市への交通アクセスを充実させることにより町の魅力をさらに引き出していきます。

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
山麓線沿線及び城山周辺地域の交流人口	—	H26	833 千人	H31	916 千人
交通機関の便利さに関する町民の満足度及び検討路線数	企画課	H27	25.9%／—	H31	32.3%／1 路線

①山麓線沿線及び城山周辺地域活性化への取り組み（企画課）

町北部の山麓線沿線地域と町南部の城山周辺地域の2地域を地域振興の拠点エリアとして位置づけ、両地域の豊かな地域資源を活用し、地域の活性化を目指します。「山麓線北部・城山地域活性化構想計画」を基本としつつ、現在の町の状況や社会情勢の変化に対応した見直しを行い、住民の参画を導入しながら取り組みを推進していきます。

②交通アクセスの充実に向けた調査・研究（企画課）

福岡都市圏、久留米広域圏等への交通アクセスの充実、通勤・通学をはじめ、町民の日常生活における利便性の向上や居住地を選択する際の魅力の向上に大きな役割を果たします。特に町民の要望が高い西鉄筑紫駅、JR 原田駅へのアクセスの拡充に向けた調査・研究を実施します。

08

POLICY

基本目標④

「官学連携の強化」



イラストはイメージです

複雑化・多様化する地域や行政課題の解決に、官学が新たな目線で研究を行い、その成果をまちづくりにいかすことを目的に、更なる官学連携の強化に取り組みます。また、将来的には産官学金労言等をはじめとした多分野での連携強化につなげていきます。

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
地方創生ラボの利用者数（累計）	総務課	H26	—	H31	300 人
官学連携・学術研究助成件数（累計）	総務課	H26	—	H31	6 件

①地方創生ラボの創設（総務課）

ラボとは研究室を意味し、大学生が町を舞台とした調査研究等を行うための拠点という位置づけです。総合支所等を活用し、フィールドワーク等を行う際の会議の場、意見交換や発表の場など、大学生が自由に活用できる拠点として wi-fi 環境を完備した地方創生ラボを設置します。

②地域課題解決型学術研究への助成（総務課）

地域や行政課題の解決、地域資源の掘りおこし等をテーマとし、かつ町内をフィールドとした研究に対して、研究費の助成を行います。町の振興につながる研究について募集を行い、大学のもつ高度な知的資源を活用したまちづくりを進めていきます。また、調査・研究拠点としては、地方創生ラボの利活用も視野に入れています。

基本目標

01 活力ある筑前町を維持するための人材の育成と雇用を創出する

筑前町の基幹産業は農業です。「食と平和」という２本の柱をテーマにしたまちづくりを推進していくための一翼を担う産業となっています。農業者の所得を高め、生活を安定させていくため、高付加価値の６次化を進めていきます。また、既存の商工業者の育成のほか、新規事業者の開業支援にも力を入れていきます。さらに、企業の誘致においては、農業とのバランスを図りつつ、積極的に誘致を推進していきます。

これらの施策により、雇用を改善し、すべての就業者が安心して働ける環境づくりに努めて、若年層の労働力の流出を食い止め、活力ある町を維持していきます。

数値目標		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
事業所数	農林商工課	H23	896	H31	965

平成 24 年度経済センサス-活動調査報告-より

■基本的方向① すべての雇用者が働きやすい環境づくり

求職者がすぐ働ける、雇用者が働きやすい、そんなまちをめざします。すべての人が自己実現のために活躍できる環境づくりを進めていきます。

◆具体的施策① 「住みやすい・働きやすい」まちづくりの実現

産業振興や新しい雇用の創出によって、転入促進・地域活性化を図るとともに、町の特色をいかし、魅力ある雇用の場を創出します。

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
働きがいのある職場に関する市民の満足度	農林商工課	H27	11.3%	H31	14.4%

■基本的方向② 農林業を基盤とした産業育成

ファーマーズマーケットみなみの里を核とし、商工会や農業協同組合等の関係機関と連携し、生産・販売基盤の整備とともに、地域資源をいかした農商工の連携による取り組みをすすめていきます。特産品のブランド化や次世代の育成など、町の未来を見据えた、力強い産業の育成を図っていきます。

◆具体的施策① 新規就農者・担い手の確保及び育成

単に農業者数を増やすということだけではなく、農業所得の向上を図るために、農に由来する様々な地域資源を活用するとともに、農商工連携の推進による農産物の加工等を通じた、農業の高付加価値化を進めます。また、農業者の高齢化は顕著であり、技術の継承など、若い世代の農業担い手の育成のためのサポート体制の確立、新規就農者の促進を図り、地産地消の取り組みを通じた、生産者と消費者との絆を一層強める取り組みを行います。

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
認定農業者数	農林商工課	H26	128 人	H31	130 人
新規就農者数	農林商工課	H26	8 人	H31	10 人

■基本的方向③ 商工業の振興

まちづくりにおける商工業振興の核となる商工会を中心に、既存の事業所の育成を図るとともに、新規起業者を支援します。

◆具体的施策① 既存企業の活性化と新規企業の取り込み

すでにある事業者のサポートを徹底することで商業活性化はもちろんのこと、新規企業の誘致による相乗効果で地域活性化を図ります。

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
新規起業者数（累計）	農林商工課	H26	—	H31	25 人

基本目標

02 地域魅力の情報発信により、筑前町への新しいひとの流れを創出する

「食」の拠点となるファーマーズマーケットみなみの里や「平和」の拠点となる大刀洗平和記念館を中心とした、「食」に感謝し「平和」を願うまちづくりを進めます。

また、福岡都市圏、久留米広域圏まで 1 時間圏内という立地条件をいかし、筑前町の魅力を発信することにより定住人口・交流人口の増加を目指します。

数値目標		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
社会動態による人口増加数（平均）	—	H22 ～ 26	47.8 人／年	H27 ～ 31	43.2 人／年
本町への観光入込客数	企画課	H26	98 万人	H31	110 万人

筑前町人口ビジョン P25「図 21」-1 より

■基本的方向① 「食」と「平和」の発信による交流人口の増加

「食」と「平和」の情報発信を中心に、本町の特性・資源を十分にいかした滞在型の観光振興、交流人口の増加に向けて多面的な取り組みを一体的に推進します。

◆具体的施策① 観光・交流資源の充実・活用及び創出

「食」と「平和」の情報発信拠点（ファーマーズマーケットみなみの里、大刀洗平和記念館）を強化するとともに、関係機関や民間との連携のもと、夜須高原や城山地区一帯をはじめとする既存観光・交流資源の充実・活用と新たな観光・交流資源の創出に取り組みます。

目標年度は、平成 27 年度地方創生先行型事業の実施計画による

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
みなみの里の来店者数	農林商工課	H26	838 千人 (100%)	H28	922 千人 (110%)
大刀洗平和記念館の入館者数	企画課	H26	132 千人 (100%)	H28	145 千人 (110%)
ブランド開発商品	農林商工課	H26	—	H27	3 品
ブランド開発商品の実販売額	農林商工課	H26	—	H27	2,500 千円

■基本的方向② 町の魅力の発信による移住人口の増加

本町の魅力を町外に発信することで、本町で「暮らしたい」「働きたい」と思う人を増やすとともに、移住に伴う生活環境の支援や相談体制の整備について積極的に取り組みます。

◆具体的施策① 移住・U I J ターンの促進

本町の魅力を発信することで、本町で「暮らしたい」「働きたい」人を増やすとともに、U I J ターンなどの移住に伴う相談・支援について積極的に取り組みます。

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
移住相談件数（累計）	企画課	H26	—	H31	100 件

03 子どもと子育て世代から選ばれるまちを創出する

急速な少子高齢化に伴う子育て世代の核家族化や保護者の就労環境の変化により、子育てに係るニーズは多様化する傾向にあり、よりきめ細やかなサービスが求められています。

子ども一人ひとりが尊重され、次世代を担うまちの宝である子どもたちが健やかに成長できるよう、新たに策定する「筑前町教育支援大綱」に基づき特色ある教育行政を総合的に推進していきます。

また、まち全体での子育て支援を推進し、子育て世代が育児等と仕事を両立でき、出産や子育てに希望を持てる地域の実現を目指すし、子どもと子育て世代から選ばれるまちを創出します。

数値目標		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
年少人口割合	—	H26	13.8%	H31	13.5%
〈参考〉社人研推計：H32年（2020年） 12.1%					

■基本的方向① 子どもが輝くまちづくり

次世代を担う子どもたちが、心豊かでたくましく生まれ育つよう、まち全体で支援する取り組みをさらに充実させます。

◆具体的施策① 生きる力を育む教育の推進と教育・保育環境の充実

児童生徒の生きる力を育むため、創意工夫をいかした特色ある教育・保育環境の整備を進めます。

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
子どもの教育環境に関する町民の満足度	教育課	H27	31.4%	H31	38.3%
通学合宿開催地区数	生涯学習課	H26	1 地区	H31	4 地区
学校教育における ICT 機器の整備率	教育課	H26	30%	H31	100%

■基本的方向② 健やかに産み育てる環境づくりの推進

妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない支援や子どもの健やかな成長をまち・家庭・地域が一体となり推進します。

◆具体的施策① 出産・子育てをしやすい環境の実現

出産や子育ての負担感や不安の軽減を図り、子育て世代が安心して子どもを産み、子育てに希望や期待を持てる環境を実現します。

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
妊婦健診の受診者数（延べ）	健康課	H26	2,519 人	H31	2,750 人
乳幼児健診受診率	健康課	H26	94.1%	H31	95.5%
保育・子育て環境に関する町民の満足度	こども課	H27	31.8%	H31	35.0%

■基本的方向③ きめ細かな子育て支援の実現

核家族化の進行や就労形態の多様化、コミュニティ意識の希薄化など、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中で、多様化する子育て支援のニーズに即した取り組みを進めます。

◆具体的施策① 子育てを支援する生活環境の整備

良好な居住環境の整備や安全な道路交通環境の整備等により安心して外出できる環境の整備を推進します。

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
赤ちゃんの駅設置箇所数	こども課	H26	52	H31	60
防犯・交通安全施設整備の状況に関する町民の満足度	環境防災課	H27	33.8%	H31	40.1%

◆具体的施策② 職業生活と子育てとの両立の推進

仕事と子育てとの両立の実現に取り組み、結婚・出産・育児の切れ目のない支援を推進します。

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
ファミリー・サポート・センター登録会員数	こども課	H26	援助会員 26 人 依頼会員 42 人	H31	援助会員 40 人 依頼会員 60 人

04 時代に合った地域をつくり、安心して住み続けたいまちを創出する

国の総合戦略では、「しごと」と「ひと」の好循環を、活気にあふれた「まちづくり」によって、しっかりと地域に根付かせていくことが必要であるとしています。一方で急速に進展する少子高齢化の影響を受け、住民の生活や資源の活用を支えてきた多様な「つながり」が縮小し、住民同士や個々の集落が孤立してしまう危機を迎えています。

こうした社会の変化にいち早く対応しながら、古くからの知恵や慣習をいかしつつ、若いエネルギーと、常識にとらわれない斬新な発想をもって持続可能なまちづくりに取り組む必要があります。ないものを探すのではなく、地域に何気なく存在する資源の価値を再確認し、活用の可能性を再検証しながら、豊かな自然を守り、住む人が安心して住み続けたいと思える魅力的なまちを創造します。

数値目標		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
転出者数	—	H26	1,133 人	H31	1,113 人

■基本的方向① 「おかげさま」のまちづくり

人間関係が希薄になり、つながりが縮小していく中、地域で養われ、受け継がれてきた「おかげさま」の文化を振り返り、互いに支え合い助け合う「おかげさま」の精神をいかしたまちづくりの取り組みを進めます。また、地域の文化的・歴史的資源を活用した取り組みを進め、地域の結びつきを深めます。

◆具体的施策① 自助・共助・公助の連携と協働

自助、共助、公助の認識の下、全ての世代が自らの役割を担い、それぞれが主体的に活動しながらお互いに協力して、地域づくりを進めていく取り組みを推進します。

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
コミュニティ活動に関する町民の満足度	企画課	H27	24.4%	H31	28.0%
地区コミュニティ運営協議会設立箇所数	企画課	H26	1 箇所	H31	2 箇所
町民 1 人当たりの図書貸出冊数	生涯学習課	H26	7.8 冊	H31	11.5 冊

◆具体的施策② 長寿社会への対応

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、保健・医療・介護・地域住民の連携等の取り組みを総合的に推進し、町民が生涯にわたり健康で元氣な生活を送れるまちを目指します。

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
いきいきサロン実施地区数及び参加率	福祉課	H26	実施地区数 34 平均参加率 64%	H28	実施地区数 36 平均参加率 70%
健康づくり推進地区事業取組地区数	健康課	H26	7 地区	H31	10 地区

■基本的方向② 豊かな自然と都会的な機能をあわせ持つ田園都市の創造

豊かな自然は、視覚的な潤いをもたらすだけではなく、心を癒す効果などの感覚的な機能も併せ持ち、私たちの心を安らげてくれます。このような自然を大切にし、ひとの営みや利便性といった都会的機能との調和を大切にしつつ、自然の恵みをいかした取り組みを進めます。

◆具体的施策① 危機対応力の強化と災害に強いまちづくり

あらゆる災害や危機に対処しうる安全・安心なまちづくりのため、総合的な危機管理体制の整備を進めるとともに、地域自主防災組織の活動を支援していきます。

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
火災や災害からの安全性に関する町民の満足度	環境防災課	H27	42.5%	H31	51.8%
自主防災組織数	環境防災課	H26	29	H31	35
防災行政無線戸別受信機設置率	環境防災課	H26	77%	H31	100%

◆具体的施策② 自然とひとの共生

豊かな自然をいかしつつ、都市的機能を程良く取り込み、帰ってきて安心できる故郷づくりを推進します。

設定 KPI		基準年度・基準値		目標年度・目標値	
公園面積	都市計画課	H26	141,000 m ²	H31	237,000 m ²
筑前町に住み続けたいと思う人の割合	健康課	H22	43.0%	H31	48.0%



こちらの QR コードから、町ホームページで
総合戦略や人口ビジョンがご覧いただけます。



筑前町総合戦略

発行日	平成 27 年 12 月
編集・発行	筑前町役場総務課地方創生戦略室 福岡県朝倉郡筑前町篠隈 373 番地
電話番号	☎ 0946-42-3111
FAX 番号	☎ 0946-42-2011
http://www.town.chikuzen.fukuoka.jp	
